## 今後の健康スポーツ部会における検討について(案) ~第3期基本計画のフォローアップヒアリングの実施~

## 【第2期健康スポーツ部会の検討状況】

- ○第12回(2020年1月18日)
  - ・第1期健康スポーツ部会での取組について
  - ・今後の審議の進め方について
- 〇第13回(2021年2月22日)
  - ・コロナ禍における運動・スポーツのあり方について
- 〇第14回(2021年4月27日)
  - ・第3期スポーツ基本計画策定を見据えた健康スポーツ部会における検討① -課題設定、自由討議—
- 〇第15回(2021年6月7日)
  - ・第3期スポーツ基本計画策定を見据えた健康スポーツ部会における検討② —国民のスポーツ実施に関する目標設定について—
- 〇第16回(2021年6月25日)
  - ・第3期スポーツ基本計画策定を見据えた健康スポーツ部会における検討③一地域スポーツ体制整備・ライフステージに応じたスポーツ実施の在り方について—
- 〇第 17 回 (2021 年 9 月 13 日)
  - ・第3期スポーツ基本計画策定等に関する健康スポーツ部会からの報告について
- 〇第 18 回 (2022 年 1 月 17 日)
  - ・健康スポーツ部会における今後の議論について

## 【第 18 回以降の健康スポーツ部会における検討について】

第3期スポーツ基本計画の記載事項の着実な実施を図る観点から、令和4年3月まではスポーツ 審議会及びスポーツ審議会スポーツ基本計画部会におけるスポーツ基本計画に係る議論を注視し、 令和4年4月以降は、健康スポーツ部会において基本計画の記載事項に係る現場視察及びその概要 の部会への報告・意見交換を行い、その検討を踏まえ、スポーツ庁において事例集を作成すること としてはどうか。

現場視察の流れ(案)としては、次頁のとおり。

- 1) 視察先の選定…委員の専門分野と基本計画の記載事項が重なるような取組を行う場所を選定。
- 2) 視察者の決定…視察先に係る専門知識を有する委員(3名程度)及びスポーツ庁職員で構成。
- 3) 視察…現場の状況を把握するとともに、可能な限り、委員から専門知識を生かした助言を実施。
- 4) 視察概要の報告・意見交換…部会において、視察を行った委員から概要を報告し、意見交換。
- 5) 視察先へのフィードバック…部会での議論の概要について、視察先に共有。
- 6) 事例集の構成検討…部会での議論等を踏まえ、事例集に含めるべき要素について検討。
- 7) 事例集の作成・周知…部会の議論を踏まえ、スポーツ庁において、事例集を作成・周知。

## <視察先の案>

- ー「第3期スポーツ基本計画等の策定・改訂に関する健康スポーツ部会における議論」(以下、「議論」)参照-
- ・地方公共団体等で、保育園や幼稚園等と連携し、幼児期運動指針やアクティブ・チャイルド・プログラムの活用等を通じた運動遊びの充実に取り組む所。

(「議論」論点 2-1 関連)

- ・民間事業者等で、スポーツを活用した健康経営に取り組む所。 (「議論」論点 2-2 関連)
- ・医療機関等で、運動・スポーツ施設の情報を活用して患者へのスポーツの推奨に取り組む所。 (「議論」論点 2-3 関連)
- ・地方公共団体等で、女性のスポーツ実施促進に取り組む所。 (「議論」論点 2-4 関連)
- ・地方公共団体等で、障害者スポーツ関係部局と一般のスポーツ関係部局が連携している所。 (「議論」論点 2-5 関連)
- ・地方公共団体で、スポーツ主管課と教育・福祉主管課等が連携してスポーツ実施促進施策に取り 組む所。

(「議論」論点3関連)